

# 公立保育園の一時保育のご案内

令和5年8月現在

## ● 一時保育とは

保護者が仕事や就学等により、児童の保育が困難な場合に一時的に保育園で保育する事業です。

### 1. 実施保育園

- 1) いろは保育園                      2) 西原保育園

### 2. 保育事業の種類

種類	預ける理由	預ける期間
非定型一時保育	保護者の就労、職業訓練、就学などの理由により、断続的に家庭において保育が困難な場合	週3日以内 (6か月以内)
緊急一時保育	保護者の傷病、通院、出産(里帰り出産含む)、災害、事故、看護、介護等の理由により、緊急かつ一時的に家庭において保育が困難な場合	必要と認められる期間 (3か月以内※出産は4週間以内)    ※再申請可能
リフレッシュ 一時保育	保護者の育児に伴う心理的又は身体的負担の軽減を図る等の理由により、一時的に家庭において保育が困難な場合	月3日以内 (いろは保育園・西原保育園の利用合計が3日以内)

### 3. 対象児童 次のすべての要件をみなす児童

- 1) 保護者とも、志木市に居住している児童(里帰り出産除く)
- 2) 集団保育が可能な満8か月～就学前までの児童
- 3) 保育施設に通園していない児童

### 4. 利用時間

平日 午前8時30分～午後4時30分

※非定型一時保育、緊急一時保育は、上記時間内の必要な時間での預かりとなります。

※土曜日は、緊急一時保育のみ実施

### 5. 休業日

日曜日、祝休日、12月29日～1月3日、その他福祉事務所長が定める日

### 6. 利用料

児童1人当たり日額(給食費含む)	1,520円
生活保護世帯・非課税世帯・年収360万円未満世帯	0円
里親世帯・多生児(※)	280円(給食費のみ)

※多生児については、保育園・認定こども園・幼稚園に通園していない多生児が緊急もしくはリフレッシュ一時保育を利用した場合のみ、利用料相当分(1,240円)が免除されます。

※支払い方法・・・利用料金は利用日の朝、おつりの無いように用意し保育園に納めてください。

※領収書の再発行はできませんのでご注意ください。

### 7. 申請の手続

- ・利用日の1ヶ月前から7日前まで(非定型一時保育は14日前まで)に志木市一時保育利用申請書を提出してください。(印鑑持参)※緊急一時保育は、利用の理由により利用日の前日でも可能です。
- ・志木市一時保育利用申請書を提出していただく際、お子様と一緒に面接を行います。
- ・利用の理由、利用の証明になる書類、利用日、利用期間、及び親子健康手帳、保険証等の確認をさせていただきます。
- ・利用内容の変更になる場合は志木市一時保育利用変更届を提出してください。
- ・問い合わせ、申請書の提出は、利用する保育園に直接お願いします。

問合せ → 申し込み → 面接 → 利用開始

※志木市一時保育利用申請書・志木市一時保育利用変更届の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

## 保育利用の際用意するもの

### 【全児童用意する物】

- 1) バッグ・・・・・・・・荷物を持ち帰る物
- 2) 手拭き、口拭きタオル・・ハンドタオルサイズ各1枚
- 3) 着替え・・・・・・・・下着、トレーナー、ポロシャツ、ズボンなど各3枚位
- 4) スーパーの袋1枚・・・・・・・・汚れ物を持ち帰ります。
- 5) 浴用タオル・・・・・・・・1枚
- 6) お昼寝の時使用する物・・夏・・・バスタオル2枚 冬・・・バスタオル1枚毛布1枚

### 【3才未満児のみ追加する物】

- 1) 食事用エプロン1枚・・・・0才児～2才児使用  
※布製品2枚か他の素材（シリコン等）1枚
- 2) おむつ・・・・・・・・7枚位（おしり拭きウエットティッシュも持参）  
「おむつは園で処分するため持ち帰りません」

※夏期期間は、上記の持ち物に加えて、水遊び等をする為、水遊びパンツ、浴用タオルを持参していただきます。

※持ち物については、面接の時に詳細をお知らせします。

※持ち物すべてに、名前を書いてください（靴、おむつ、ビニール袋にも）。

## ● お願い

- お子さまに、ひきつけ、脱臼、ヘルニア、喘息、アレルギーなどの持病がある場合は、面接の時にお知らせください。
- 原則として薬のお預かりはできません。
- 感染症にかかった場合は、医師の許可を受けないと利用ができません。保育園に連絡を入れ治療してからの利用となりますので、登園許可証明書を提出してください(証明書は保育園にあります。志木市のホームページからもダウンロードできます。)
- 37度5分以上の熱が出た場合、または状態が良くない場合は連絡をします。状況によってお迎えをお願いすることになりますが、利用料、給食費の返金はできかねますので、ご了承ください。
- 年間を通して裸足保育をしています。乳幼児期に裸足で生活することにより、土踏まずが形成され、健康な体づくりを目的としておりますのでご協力をお願いします。
- 利用時間を守るようご協力をお願いします。

### キャンセルについて

キャンセルする場合は、事前に電話で利用する保育園へご連絡ください。  
利用日当日にお休みする場合は、**午前9時まで**に利用する保育園へ必ずご連絡ください。ご連絡をいただいた場合は、利用料と給食費はかかりません。  
なお、無断欠席された場合は、保育をしたものとみなし、利用料と給食費の全額をいただきます。

問合せ・申し込み受付先：いろは保育園 TEL 080-7225-2257

西原保育園 TEL 080-9462-5986

受付時間：平日 午前8時30分～午後4時30分